

00	09	03	002	永年保存	起案	平成年月日	決裁	平成年月日
議長	副議長	事務局長		次長	主査	主査	担当	文書取扱主任

第13回 市立病院建替計画等調査特別委員会 会議録

開催年月日	平成20年5月23日(金曜日)	開会:13時31分	閉会:14時53分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	井上、山木、渡辺、酒井、本間、山口、荒木、堀 議長、委員外議員～窪之内、清水、大谷、山腰、水口	事務局	中嶋事務局長 田湯次長
欠席委員	田村	事務局	寿崎主任主事
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議事の概要	1 調査事項について 次の事項について、所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。 (1) 補正予算の概要について (2) 発注方式及び告示時期の考え方について (3) 改築中の駐車場及び病院出入口対策の考え方について (4) その他について		
	2 その他について なし		
要	3 次回委員会の日程について 正副委員長に一任することに決定した。		
上記記載のとおり相違ない。 市立病院建替計画等調査特別委員長 井上正雄			

平成20年5月22日

滝川市議会議長 中田 翼様

滝川市長 田村 弘

市立病院建替計画等調査特別委員会への説明員の出席について

平成20年4月25日付け滝議第17号で通知のありました市立病院建替計画等調査特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

会計管理者兼理事	飯沼清孝
市立病院事務部長	東照明
市立病院事務部事務課長	鈴木靖夫
市立病院事務部事務課改築推進室長	菊井弘志
市立病院事務部事務課改築推進室主幹	田中武雄
市立病院事務部事務課改築推進室副主幹	配野英夫
市立病院事務部事務課改築推進室主任主事	佐藤智人
市立病院事務部事務課改築推進室主任技師	横田和典

(総務部総務課総務グループ)

第13回 市立病院建替計画等調査特別委員会

H20.5.23(金) 13:30~
第一委員会室

○開 会

○委員長挨拶(委員動静)

1. 調査事項について

- | | |
|------------------------------|------|
| (1) 補正予算の概要について | (資料) |
| (2) 発注方式及び告示時期の考え方について | (資料) |
| (3) 改築中の駐車場及び病院出入口対策の考え方について | (口頭) |
| (4) その他について | (口頭) |

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

○閉 会

第13回 市立病院建替計画等調査特別委員会会議録

H20.5.23(金)13:30~

第一委員会室

開会 13:31

委員動静報告

委員長

田村委員欠席。議長出席。委員外議員～窪之内、清水、大谷、山腰、水口空知新聞社、建設新聞、市民の傍聴を許可。

1 調査事項について

(1) 補正予算の概要について

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

改築事業の収入が支出より7,000万円ほど多い理由について伺う。この数字は継続費に関する調書とどのような関係があるのか説明願う。

差として7,000万円ほどふえているが、先ほども説明した補助金の関係である。当初仮設プレハブ借上料については起債対象にならないのではないかということで単費で見ていたが、道や財務局と協議をしていく中で起債対象になるということが判明した。その財源部分を特財として今回見込んだ。言うなれば特財がふえたのが理由である。

東部長

(1)は議案関連なので、ここで政策的な質疑はできない。留意願う。他に質疑はあるか。

委員長

① 工事請負費が3億6,000万円ほど上がったが、物価上昇にかかる5.2%増の基本的根拠を説明願う。建設主体工事自体36億何がしの予算が出ていたが、そことの兼ね合いはどのようにになっているのかについても伺う。

② 工事請負費の建築工事、仮設工事、解体工事についてだが、この資料では一本化したように見える。その辺について説明願う。

③ 物価スライド方式が存在すると思われる。その辺のとらえ方はどのようにになっているのか。

④ 前渡金について滝川市は5,000万円だと聞いているが、どのような状況なのか。

本間

① 基本設計では病院を建てるときに今までの公立病院の価格ではなく、民間並みを目指そうと目標を立てた。そのためにやったことは、公立病院から民間病院までの実際の工事費、面積はどのくらいなのかと。大体滝川と類似するような病院をピックアップして、面積や工事費から工事単価というものを導き出した。上は40万円を超えるところから、20万円前半までと幅広かった。それらを見比べる中で、平米28万6,000円、面積も2万4,500平方メートルというものを設定し、工事費70億700万円を目標にしてきた。各部署からそれぞれ要求があったが、要求どおり受け入れていくとなかなかその中におさまらない。

面積についても切り込みをし、要求についても必要なものを限定するようにいろいろとやってきた。以前にも話したが、建設コスト、イニシャルコストを下げて、ランニングコストが上がることではないし、寒冷地、多雪地帯であることも十分配慮しなければならない。当初の目的を実現するために最大限やってきた。基本設計段階ではおおむね70億700万円でおさまるのではないかということだった。基本設計は実施設計と違い、それぞれの部材を全部計算して積み上げるわけではなく、設計業者のいろいろなノウハウ等から推測して、これくらいの概算工事費だと出てくるものである。そのときに建築は概算でこの

くらい、設備はこのくらい、電気はこのくらい、エレベーターはこのくらいといった記載をしていた。今回の実施設計はそれらを実際の価格ベースで積み上げてきたものである。本来であれば3月末に一たん実施設計ができたわけだが、価格において一部資材、特に鉄鋼関係が急激に上昇しており、再度精査をする必要があるということで、今まで時間をかけてきた。これらの部分について積み上げてきたところ、今言った3億6,400万円ふえた。内訳的には建築主体の部分である。いろいろと調べた結果、すべてが上がっているのではなくて、鉄骨、鉄筋等を主とした建築資材の一部が非常に上がっている。それ以外の部分は横ばいだったり、また一部については下がっているものもある。最終的にこの数字があらわれた。

② 工事請負費74億6,100万円の中には、建築工事、仮設工事、解体工事を含んでいる。分離発注がいいのか、一体発注がいいのかいろいろと検討した。非常に限られた敷地の中で、解体をして、そこからぎりぎりのところに建物本体を建てることになると、仮設のときも解体のときも工事用の擁壁、土どめの工事をすることになり、分離するはどうしても割高になる。土どめを一回抜いてまた入れると安全性等の問題についてもいろいろと課題が生じてくる。また仮設工事の場所についても制限されており、解体工事、新築工事期間中の仮設が必要になるということから一体で発注すべきとの判断をして、全体の工事請負費とした。

③ 物価変動スライド条項についてだが、滝川市では今まで余りないと思う。財務規則の中にそういう規定がある。これについては病院側だけで解決するわけにはいかないので、市役所含めて検討中である。

④ 前渡金5,000万円についてだが、40%以内で最大5,000万円と財務規則に載っており、これについてもいろいろと議論をした。またこのほかに部分検定制度というものがあり、これも財務規則に載っている。できあがった部分に応じた金額を先に業者へ払うという部分払いという制度がある。こういうものを活用していけば、資材の調達云々についても対応できるのではないかと考えており、現在そのようなことも含めて前段の物価スライド条項関係、前渡金の関係等検討中である。

財務規則の物価変動スライド条項の概略は今わかるか。

確かに契約をしてから12カ月以上経過したときの残っている工事における1,000分の15だったと思う。どの部材についてということではなく、工事費全体の中でその影響があった場合についての条項だったと記憶している。

12カ月では、工期からすると余り関係するものではないと思うが、どうなのか。契約時から急激に物価が上昇した場合の影響について配慮する条項だと解釈している。契約時の金額が基本であり、比較した結果どうなのがということだが、客観的にそれらが正しい数字かどうかの難しい内容もいろいろとあるようである。12カ月後に工事が終わっているものは対象にならないので、残っている部分についてということである。

他に質疑はあるか。

委員長に諮りたい。前回の委員会では具体的な数字について出されると聞いていた。今回上がった部分については明確に示されたが、前回にかかわる部分で質疑してもよいか。（よし）

① 今回全体の建築費用が上がった部分も含め示され、上がった部分については具体的に示された。前回の委員会で部長は決算見込みについて予算よりも若

本間
東部長

本間
東部長

委員長
酒井

干上回る見込みだと言っていたが、その具体的な数字について出ていれば示していただきたい。

② 累積の黒字見通しはいくらと考えているのか伺う。

東部長 ① 各会計の決算見込みについては例年6月議会時点で市長から口頭報告をしているので、今の時点ではまだ正式な数値ということにはならない。了承願う。

② 累積黒字と言われたが、病院は累積欠損である。手持ち資金についても先ほどと同様、決算見込みの数値で示させていただくことになる。

酒井 私は具体的な数値で収支が示されるのかを伺いたかった。例えば前回の委員会の中では収支のローリングについては今回は示さないと説明されたと思う。実際には現在のスタート地点である基本計画の時点から収支計画とずれているので、こうした部分を比較する上でも、収支計画を出すべきだと申し上げていたが、前回と考えは変わらないと思われる。その中でも伺いたかったのは、7対1、10対1看護のことである。予算決算について伺ったのは、前回7対1看護についてまだ捨ててはいないという考えだった。今現在10対1看護の中で、看護師が多いと思われるが、こうした点で適正な看護師数とは何人なのか。継続費にかかる部分において7対1、10対1をそれぞれどのように考えているのかを伺いたかった。

東部長 申しわけないが質疑の主旨がよく理解できない。7対1、10対1は入院している患者数によって必要数が変動するのは事実である。昨年新たに7対1制度が出てきた中で、収益的に見れば有利だということからそれを目指そうとしてきた。20年度から7対1をやりたかったが、19年度末に看護師の退職もあったことから、そこに至らなかった。20年度の診療報酬の改定では、10対1の診療報酬について一応引き上げがあり、一方7対1については医師数の部分で基準が厳しくなり、場合によっては少し減額するということも出てきた。現時点では7対1を全くあきらめたわけではないが、そういうことから今後の看護師確保等の中で見極めていかなければならないと思っている。

他に質疑はあるか。

委員長 ① 工事費のことで数字の確認をしたい。基本計画の時点では、解体工事費2億8,760万円だったが、これが今回6,029万円となった。この理由、要因について伺う。

清水委員外議員 ② 今回医療機器の部分は出されていないので、結局起債の8,792万円がふえるということで理解していいか。駐車場、外構工事については今回出されていないと思う。これまでの仕分けだと新築工事、解体、外構駐車場、仮設と4つだったが、3つの仕分けとなった。駐車場等については何かに含まれたのかその辺の確認もしたい。

③ 7対1看護云々という話については、一般病床の患者数が250人、つまり270人に対してほぼ92、93%の状態になると思う。そのときの7対1と10対1では看護師数に53人の差がある。現状の正看、准看合わせた233人に対してあと何人で7対1になるのかを聞くと、あと25人必要だと聞いている。今後7対1を追い求めつつ10対1よりもさらに約30人多い看護師確保となると、1人500万円にしても1億5,000万円違うわけで、10対1に見切りをつけるのかそれともあと一、二年で7対1を実現できるのか。何のことを聞かれているのかわからないといったような答弁であれば、建てかえに賛成をしていても市民に説明のしようがない。20年度収支計画より20年度予算は1億2千数百万円マイナスであり、その理由は7対1看護を実現できないためだとすると、21年度

も22年度も計画からマイナスのずれが出てくる。そうなると起債が8千幾らふえたことよりも大きいことである。そこはなんとか市民に説明できるようにきちんと答えていただきたい。

委員長

先ほども申し上げたが、本質的なことについては本会議でやっていただきたい。数字的なことについては答弁願う。

東部長

① 今回の工事費解体費6,029万1,000円はあくまでも今新築するところの部分の解体である。したがって旧高等看護学院、立体駐車場、体育館、旧隔離病棟、精神病棟の一部である。清水議員の2億何千万円というのはこの病院全部の解体費である。その差であることを理解願う。

② 今回の継続費に含めているのは、あくまでも新館の本体部分の建設費と今言った解体工事費、仮設工事費である。次は23年度ころを予定しているが、そのときには既存の病院の解体費、外構工事費というものを予算計上していくことになる。その部分については当然今業者に発注するものではなく、23年度の施工であればその年度予算に計上するのが予算の性格である。継続費というの建物工事関係が1年では終わらず、4年にまたがる工事であることから計上して、業者に発注することになる。その違いであることを理解願う。

③ 7対1、10対1の看護師の部分については、以前から話しているとおりだが、いつまでも見極めないことにはならない。今の制度やこれから看護師確保について総合的に判断をして、今年度中には明確な方針を出さなければならぬと思っている。よく見極める必要があるのと、院内協議も踏まなければならないと思っているので、今の段階では目標として今年度中に方針を決めたいと考えている。20年度の予算と計画に1億何がしの差額については、本会議でも質問があった。歳出予算についてはそれを超えて執行できないので、やはり不用額があるとしても少し多めに見る、歳入は少なめに見るというのが予算の鉄則である。計画としてはあくまでも決算見込みをベースとしての計画なので、そういう違があるということを理解願う。

委員長

他に質疑はあるか。（なし）

（1）について報告済みとする。（2）を説明願う。

（2）発注方式及び告示時期の考え方について

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わった。質疑はあるか。

東部長

委員長

本間

市内の景気と企業の育成に寄与するとあるが、これは大事なことだと思う。その他の条件について、もちろん予算成立後執行機関の責任において決定・公告するのは当然のことだと思うが、我々議員としても市内の景気云々も含め責任はあるので、勉強しなければならないと思う。多分時間も迫っていると思うが、その他条件について記載されていないのでどのようなことがあるのか説明願う。

その他条件についてはいろいろある。最低制限価格を設けること。これは滝川市制限付一般競争入札の条項に入っているので当然のことである。ほかにもいろいろとあり、ここにも記載しているが、品質を確保する意味である程度施工実績がある業者とすること。例えば病院建設をしたことのない業者では、これだけの規模は難しい。そこで一定規模以上としているが、この一定規模をどうするのかについては議論をしているところである。また分離分割を何本でやつていくのか。例えば建築1本、電気1本、設備3本でお願いしたいと業界からの要望がある。こういうこともあり、市内業者を入れることを条件とする中でどのようにすれば競争性を確保できるのか。市内業者の数は限られているので、

- いろいろな面から考えていかなければならぬと思っている。ほかにはエレベーターをどの工事に入るかなどが大きな部分だと思う。
- 本 間
立ち入った話にもなるが、参加条件2番目の各構成員の部分で伺う。この細部条件で考えられることは何か。
- 東 部 長
滝川市の場合、工事請負については登録制度がある。滝川市で仕事をしたいというところが2年に1回登録をするという制度になっている。ここに登録されている方に関してはほとんどが官庁に受注実績があるところと言ってもいいと思う。これは当市の制度の確認ということに近い意味である。
- 委 員 長
他に質疑はあるか。
- 山 口
市内の業者と指名登録業者という言葉があるが、市内の業者とはどのような意味なのか。市内に本社、本店がある業者を指しているのか、それとも指名登録はあるが、ほかのところに本社があり、支店や出張所が滝川にある業者を指しているのか。
- 東 部 長
この辺についても最終的に執行機関側で確認をして決めていきたいと思っている。滝川市の場合、指名登録業者の中でも、市内に本店、支店、営業所等があるところはランクづけをしている。例えば地域限定型の発注をするようなところはそこに参加資格があるというようなことをしている。
- 山 口
どこの業界も厳しい。滝川市の登録は従前から支店、営業所があれば何でも受けるという形をとっているが、支店があってもその税金が市内に入るかどうかを考え、あいまいな表現で地場を育成するという言葉も空回りしかねないところがあるのでぜひ検討願う。
- 委 員 長
他に質疑はあるか。
- 酒 井
先ほどの本間委員との質疑とも関連する。この予算成立後執行機関の責任において決定・公告するとあるが、期間としては非常に短いと思う。私としては当然特別委員会に報告されるべきだと思うが、どのくらいの期間を考えているのかを明確に示していただきたい。先ほどの分離分割発注についても幾つに分けるのか、要件がどうなるかといった具体的な部分が出されず、あとは執行機関の責任において決定することでは見えてこない。
- 東 部 長
予算議決は議会の権限である。業者の選定も含めてそれを執行するのは執行機関の権限、責任となる。そのために市ではいろいろな入札制度の規定等を設けてやっている。今回は非常に額が大きく大事業なので、特別委員会でもいろいろと議論をいたいでいることから考え方等について示させていただいた。ただ発注等を含めた内容の部分については、内部委員会で何回も議論を重ねている。当然ここに書いていないその他の条件についてもこれから詰めていく必要があると考えている。この前の工程表にもあったが、予算の議決をいただき6月4日の公告を考えている。いずれにしても予算が成立したら速やかに公告したいと思っている。その理由としては、制限つきではあるが、一般競争入札ということになると業者の募集や入札までに長期間かかり、業者が決定してから実際に工事に入るまでにもまた期間がある。それを考えると6月上旬に公告して、8月中旬くらいから工事に入れるように進めていきたいと考えている。
- 委 員 長
他に質疑はあるか。
- 清水委員外議員
予算の臨時会が終わるのが午前中として、6月4日公告まで1日半しかない。それを示されてどうするのか。委員会を開き直すわけにはいかない。もう既に決まったということで出すしかない。確かに要綱だから市長が決めると言ってしまえばそれまでだが、恐らく滝川の歴史でこれほどの建物を建てることはも

うない。工事は1日、2日でも早くやりたいのはわかるが、バランスがとれないと思う。内容について今示されていないのも不安を増す理由である。例えば構成員のいずれかに次の施工実績となっており、一定規模以上の病院建物、免震建物の規模も決められている。そうなると技術をアップさせようとする企業はいつまでたってもこの基準に入れない。JV 3社のうち第3順位社として参加したことでもよければ、まだ話もわかる。そういうことについては今の段階でどの程度考えているのか。あと経審点数についてはどの程度考えているのか。当然市長協議も終わっているわけだから、この程度のことは示してもらいたい。なぜ案ということで示さないのか。私たちは賛成を前提にやっているので、そういうことからすれば示していいのではないか。

東部長

免震、外断熱、一定規模の病院という条件については、大規模な病院をつくるため、そして今回は免震の建物もあるということから、品質確保においてそれなりの実績がなければならない。それらの面も考慮して構成員のいずれかに施工実績があればいいとして考えたところである。例えば3者のJVを組んだ。A社は免震と外断熱の実績がある。B社は一定規模以上の病院建設実績がある。C社はこの3つのうちどの実績がなくても構わない。いずれかがこれらの部分を満たしていればいい。地元企業がどうすれば入りやすいかも含めて進めていきたいと思っている。したがって、方針にあるところをいかにクリアしていくのが重要であり、先ほども言ったが、予算の議決をいただいてから本来の参加条件も含め公告する。あくまでも市長の権限でやっており、制度的には議会の承認をいただくという性格のものでもないことも理解願いたい。経審点数云々については今の段階で決定していない。ただ品質確保などいろいろ考えると、参加能力はどの辺が適当なのかを考えなければならないが、市内業者がある程度参入できるよう市外業者とのランクは分けるべきだと思っている。市外から入ってくる業者の場合はそれなりの施工能力のあるところに、市内業者の場合は市外業者に比べると低いところが多いので、そういうところの参画ができるように考えていかなければならないと当然議論している。

清水委員外議員

今の話からすると、例えば代表構成員に市内業者がなり、第2順位に市外業者がなる。あるいは構成員すべてが市内業者になるなどいろいろあると思う。実績など調査をしていると思うが、今の時点で構成員すべてが市内業者になる可能性をどのように見ているのか。

委員長

東部長

かなり具体的な話なので、十分注意して答弁願う。
いろいろなことを考えていかなければならないと思っている。最初の市内業者が代表で市外業者が第2構成員になることも当然起こり得ることだと思っている。構成員すべてが市内業者になるかどうかは今詰めているところである。方針のところにあるように、市内の景気と企業の育成に寄与する一方で、品質の確保、競争性の確保、公正・透明性の確保を図らなければならないので、その条件によって参加できる企業が1社、2社しかないということでは競争性がないという結果になる。例えはどうやっても1社しかできないとなると、公平な公正取引委員会や警察等の法律面から見てどうなのか。こういうことも含めていろいろ検討をしているが、非常に難しい部分も相当ある。どの辺までが競争性になるのか、どの辺までがどうなのか、最終的に判断をして報告をしたいと思う。

委員長

山腰委員外議員

他に質疑はあるか。

制限付一般競争入札についてだが、砂川市の場合は全国規模で公告している。

	市内業者だけということにはならないが、70億くらいだったら、道内業者で十分賄えるのではないかと思う。地元の景気や育成、品質、競争性などを完備するならば確かに全国規模のほうがいい。でもその範囲を縮めて道内業者で選定するようにはできないものか。
東 部 長	要望として伺っておく。先ほども申し上げたが、その他の条件については陳情や特別委員会での議論を踏まえて最終的に決めていきたい。
委 員 長	他に質疑はあるか。（なし） (2)については報告済みとする。(3)について説明願う。
菊井室長	(3)改築中の駐車場及び病院出入口対策の考え方について 昨年の11月にも特別委員会へ駐車場について報告をしているが、現在病院職員が使用している駐車場を患者の駐車場にしたいと考えている。現在の病院来客用は110台ほどあり、職員駐車場も110台ほどある。また労金横の民地を借りて駐車場にしたいと考えている。それと同時に一番近いのは市役所の駐車場であり、当然具合の悪い方だと市役所の駐車場を利用したいということになると思われる所以、今後総務課と協議するが、病院と市役所の駐車場を一体化して使っていきたいと考えている。市の駐車場には管理人を置き、寺の隣の職員駐車場も患者駐車場へと振り分けするので、連絡をとり合って患者を誘導していくかと思っている。これについては6月の臨時会で予算が確定次第、整地等を進めるが、7月広報にその旨を折り込みチラシで市民や患者へPRする予定である。院内についてもポスターを掲示したり、チラシを配布して、駐車場の案内をしていきたいと考えている。
委 員 長 渡 辺	説明が終わった。質疑はあるか。 市役所の駐車場について、管理人という話があった。今は管理員がいないので、規定のところを外れて駐車するとちょうどいいという場合もある。管理人がいると枠内にしか止められなくなり、むしろ窮屈になるのではないかと思う。夏だと今のほうがいいのでその辺の考え方をもう一度説明願う。
菊井室長	本来であれば市役所や病院に用事のある方が使うが、それ以外の方も駐車している状況にある。少ない駐車台数なのでそういったことも含め管理人を置き、管理をしていきたいと考えている。
委 員 長 本 間	市役所に来る方以外もとめている現実があるということである。他に質疑はあるか。
菊井室長	病院の職員駐車場をどこに設けるのかということについて伺う。以前に第一パーキングはどうかといった話もあったが、その辺の検討はどうなっているのか。第一パーキングは振興公社が管理をしているので、予算が決まれば打ち合わせをすることになっている。現在50台から60台ほどあいているとのことであり、病院も管理する立場から言えば、あちらこちらに少ない駐車場を割り振っても効率が悪いので、なるべく台数をまとめて借りたいと考えている。
本 間	ベルロードの通行も非常に少ない状況なので、病院の職員が歩いていただけでもにぎわうのではないかと思う。ぜひ利用していただきたい。
委 員 長 酒 井	本当にそういったことを考えたほうがいいと思う。質疑はあるか。
菊井室長	市役所駐車場を兼用でやっていくという点では安心したが、そこで問題となってくるのは障がい者用の駐車場である。以前、市役所駐車場病院側の横断歩道のところに、病院に来られる方の障がい者専用スペースを設けるべきではと伺ったが、検討するとの答弁だった。その後具体的にどのようになったのか伺う。今病院では4台ほど確保しているが、総務課と協議をして、できれば市役所駐

車場病院側に確保していきたいと思っている。病院の内部からもなるべく身障者駐車場は近いところにという話が出ている。

委員長 他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員 市役所駐車場と一体化とのことだが、外来患者は朝早いので、市役所の駐車場にとめてしまうと一般の市役所を利用する人たちが入れなくなる。その場合、病院駐車場として確保しているところを市役所利用者も利用できると考えていののか。

菊井室長 そのとおりである。駐車場へ誘導することを含めて管理人を置くことを考えている。

委員長 他に質疑はあるか。（なし）（3）については報告済みとする。

その他についてを追加願う。

（4）その他について

委員長 地方公営企業法の資料がついていると思う。これから入札も含め地方自治法との関係があるので再度確認の意味で出していただいた資料である。この地方公営企業法について部長から説明願う。

東部長 前回の委員会でも口頭で触れさせていただいた。地方自治法の第96条ではその種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結する場合については議会の議決が必要となっている。当初の1億5,000万円を超える工事については、業者が決定をしても仮契約をして議会の承認をいただくこととなっていたが、地方公営企業法の第40条においては地方自治法の適用除外というものがあり、地方自治法第96条第1項第5号から第8号までは議会の議決を要しないとなっている。今後入札で決まった場合、仮契約ではなく即本契約になることを報告しておく。したがって、契約締結の承認議案はないので理解願う。

委員長 ここを勘違いされでは困るので、念のために報告していただいた。何か質疑はあるか。（なし）

2 その他について

委員長 何かあるか。（なし）

3 次回委員会の日程について

委員長 ここで休憩する。

休憩 14：50

再開 14：52

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

十分考慮した上で次回委員会の開催を決定したいと思う。

正副委員長に一任いただくことでよいか。（よし）

以上で第13回市立病院建替計画等調査特別委員会を閉会する。

閉会 14：53